

福祉情報

西区社協だより

# ふれあい

第141号

お問い合わせ先 社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会 TEL 082-294-0104

やあ こんにちは!

コロナに負けない地域のつながり  
**地域のサロンやボランティア活動の今**  
~新しい生活様式の中でもつながる~

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のサロンやボランティア活動は自粛や活動延期を余儀なくされ、地域のつながりが希薄になってしまってはいかと危惧されていました。しかし、このような状況でもつながりを絶やさないために様々な団体が活動の再開や再開の準備をされています。本号ではそういった団体の活動や、地域の工夫を凝らした取り組みを紹介します。

地域もがんばってるよ! ~サロン等の取り組み紹介~

**サロンで作っちゃおう! お手製のマスクホルダー**

大芝地区大宮一丁目 手芸クラブ

前号で紹介した布製手作りマスクに続いて、大芝地区大宮一丁目手芸クラブでは、マスクケースとマスクホルダーを製作されています。マスクケースは、マスクを持ち歩いたり外した時に入れておくことができ、マスクホルダーは、マスクを短時間外したい時に首からぶら下げておけるアイテムです。サロンで作った感染予防アイテムを着用して、また来月もみなさんでお会いすることができますね。





## スマホ講座開催

庚午地区社会福祉協議会



庚午地区ではドコモ広島本通店の方にお越しいただき、「ドコモスマホ講座」を開催しました。

午前はガラケーをお持ちの方を対象とした「はじめてのスマート教室」、午後はスマホをお持ちの方を対象とした「スマートLINE講座」でした。

コロナ禍ではICT（通信技術を使って、人とインターネット、もしくは人と人がつながること）をうまく活用する力が必要となっています。

こうした技術は日進月歩。新しいことにどんどんチャレンジされる地域の方を応援します。



真剣にスマートフォンを使用中



講座のひと場面



## 全世帯にコロナウイルス 感染拡大防止の啓発!!

己斐学区社会福祉協議会

己斐学区では、地域活動再開に至るまでに全世帯に新型コロナウイルス感染症対策のチラシを配付し、再度意識の向上を図られています。また、町内会には、体温計やアルコール消毒液を配付しています。「地域の人は、十分に対策をしており気を付けていると思っているが、油断せずに改めて意識の啓発を行っていくことが感染拡大防止につながる。」と話されていました。全世帯配付により地域のみなさんが同じ情報を持っていることは、今後地域がよりよくなっていくことにつながる強みになりそうですね。



実際に配付したチラシ



## 大芝にこにこkitchen(地域食堂) - おいしいものを無料配布 -

大芝にこにこkitchenは、地域の方々が安心して手作りの料理が食べられる多世代地域食堂です。しかし、現在は活動の開催を延期されています。しかし、このような状況でもつながりを絶やさないようにできることを考え、行っているのがフードバンクや各方面から協力いただいた食材の無償の食品提供です。地域のみなさんに知ってもらえるようにSNSでの情報発信や、大芝小学校へのチラシの配付を行っています。「地域食堂とは、形を変えて行っているが、以前同様の活動が行えるようになったときに多くの人が来ていただけるように活動をしていきたい」と言わっていました。形を変えて続けることで、これまでのつながりを絶やさず、新しいつながりまでも意識されたステキな取り組みです。



大芝にこにこkitchenのみなさん



食材無料配布の様子





## 新型コロナウイルスに 負けない!! 草津南ラジオ体操クラブ

ラジオ  
体操

草津南にある「まる公園」では、地域のみなさんが毎朝100人程集まり、ラジオ体操で元気に体を動かされています。もちろん、マスクや消毒もしっかり準備し実施されています。多くの方が集まって来られますが、公園はとても広いため密にならず一人一人の距離をしっかりと保ち行うことができています。参加者は、「たくさんの人が集まり、お話ができるし、今はちゃんと身体を動かさなくてはならないからずっと来ていました」と言わっていました。ラジオ体操が終わった後は、みなさんが広島や全国の新型コロナウイルス感染症の状況、ニュース等の情報を共有していました。顔を合わせることでつながり、広まる話題もきっとあるのでしょうか。



開始前にしっかりアルコール消毒



密にならないラジオ体操の様子

## 「認知症に優しい地域づくりーわが町の認知症応援団」

10月10日（土）に開催した「認知症に優しい地域づくりーわが町の認知症応援団」オンライン講座では、講師は別会場よりオンラインで講義を行いました。参加者の中にもオンラインによる参加もありました。参加者アンケートでは「今後のイベントの形ですね」、「会場には多く集まらないが、一緒に勉強ができた」、「将来的にはリモートで話を聞くのもよいと思う」等様々なご意見がありました。新しい生活様式での実践取り組みの中で講座の様子を思い返していると、離れていても認知症を理解していきたいというみなさん的心は一つでつながっていると実感できるものでした。



オンライン講座に参加した方の  
タブレット画面



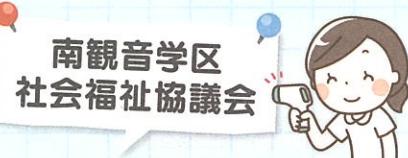
オンライン受講の様子

オンライン  
講座

井口台地区  
社会福祉協議会

## サロンの再開に向けて 新型コロナウイルスに備える

南観音学区社会福祉協議会では「広島市新型コロナウイルス感染症の影響に対する地域福祉活動緊急支援事業」を活用し、サロン再開に向けて消毒液、非接触型体温計、マスク、フェースシールド等クリアボックスに入れ、各サロンへ配付されています。今後の活動について、サロン世話人やグループの皆さんと協議を重ね、サロン再開を見合せています。「皆で相談し、皆で決める」をモットーに1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願ってやみません。サロンに参加されるみなさんが少しでも安心して参加できるよう、「モノ」を万全に準備しておく大切さもありますね。



南観音学区  
社会福祉協議会



感染症対策グッズ

# コロナ禍でも 多世代交流の場を! (いちじく食堂) 古田学区社会福祉協議会

古田公民館で行われている「いちじく食堂」は、未就学児から高齢者までの多世代交流の場となっています。食堂には、透明のアクリルパーテーションを準備し、安心して美味しくカレーライスを食べられる工夫がしてありました。公民館の2階にも広いスペースを確保しており、換気を行いながら食事ができるようになっていました。

いちじく食堂の方は「このような状況の中でも、より良い居場所作りのために何か出来ないかと話し合っています」と話されていました。しっかり新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、今までのつながりを絶やさないように工夫していました。



コロナウイルス対策の  
パーテーションの準備



いちじく食堂のみなさん

## ボランティアもがんばっとるよ! ~ボランティアグループの取り組み紹介~

### これまでのつながりを大切に

たのしい「おりがみ」の会は、例年、多くの施設等を訪問して折り紙を通してたくさんの方と交流されています。今年は新型コロナウイルス感染症の影響のため施設等への訪問が難しく、活動自粛になってしまいました。このような中でも、せっかくつながった施設との関わりを継続したいとの思いから、折り紙で作った作品を施設の利用者さんに贈る活動をされました。おりがみの会の代表さんは「作品を受取った方々が、またおりがみを楽しみたいと思って頂ければ嬉しいです。」と話されていました。

### たのしい 「おりがみ」の会

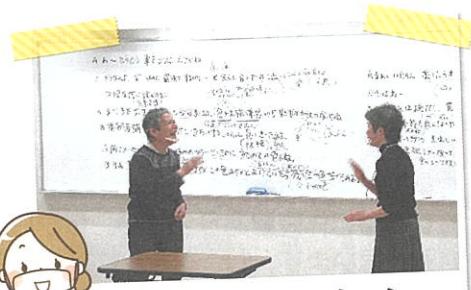


実際に施設に贈った作品の「クマ」

### コミュニケーションに工夫! 手話サークル麦

#### ..... 手話サークル麦 .....

日々、生活していく中でマスクを着用するのが当たり前になっている中で、マスク着用により口元が見えないことで、口の形・動きが分からぬいため、聴覚に障害のある人たちにとってコミュニケーションの壁となっていることをこの取材でお聞きしました。この課題に対応するために、手話サークル麦では透明のマスク（マウスピード）を使ってコロナウイルス感染症対策を行なう活動を行っています。手話サークルのみなさんは、「聴覚に障害のある人たちとのコミュニケーションは手元の手話だけでなく、口の動きや表情も大切」と言わっていました。換気や消毒だけでなく、伝えるという点でも工夫をしっかりと行っておられます。このことは、聴覚に障害のある人たちへの理解にもつながりますね。



手話でコミュニケーション



西区社協でも取り組みました！～外出行事の取り組み紹介～



## みかん狩りバスハイク

広島市西区社会福祉協議会



本会では、毎年障害児者交流事業の一環でみかん狩りバスハイクを開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事を中止せざるを得ない中、何か一つでも楽しんでもらえることを行いたいと民生委員さんのお力添えもあり、今年度も11月14日（土）に開催しました。例年60人以上が参加する行事ですが、今年の参加者は30人名に制限し、バスも座席を空けて座ることやお弁当を食べる時もいつもより距離を取るよう工夫しました。参加者は、「今年もよい思い出ができた」と言われておりました。この日を楽しみたいという参加者全員の気持ちがつながったことで、当日はケガもなく、感染症対策にもご協力いただきました。

### With コロナ～ 活動のためのヒントを紹介～

まだまだ予断を許さない今、  
今後の地域活動に役立つヒントを  
保健師さんと弁護士さんからお話を聞きました。

#### 保健師さんからのヒント：西区役所厚生部地域支えあい課

- Q:** 新型コロナウイルス感染症への対策について大切なことを教えてください。
- A:** 飛沫感染・接触感染を防ぐためには、①人との距離の確保、②会話時にマスクを着用、③手洗いは石鹼で手指のウイルスを洗い流すことが大切です。また、新型コロナウイルス感染症の予防がインフルエンザの予防にもなります。地域活動やイベント等の開催をするうえでの注意点としては、3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けた開催、可能な限り事前予約制あるいは入場時に連絡先の把握をしましょう。



- (1) 手洗い ..... ハンドソープで10秒揉み洗い、流水で15秒すすぎを2セット行うことで、100万分の1にウイルスを減らせます。
  - (2) マスクの着用 ..... 口をしっかりとふさぐことで、飛沫を防ぐ効果があります。鼻からあごまで覆い、隙間のないようにつけましょう。
  - (3) 換気 ..... 風の流れができるよう、2方向の窓を1時間に2回以上、数分程度全開にしましょう。
- 

#### 弁護士さんからのヒント：水中 弁護士（広島市社会福祉協議会顧問弁護士）

- Q:** 地域の通いの場では新型コロナウイルス感染症拡大防止の様々な対策をし、再開していますが、クラスター発生の可能性がないとは言えません。もし、自分の主催する通いの場で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、責任を負うことになるのでしょうか。
- A:** 令和2年11月末現在、法令に基づく緊急事態宣言は発令されていません。したがって「通いの場」の活動を開催する事自体問題ありません。しかし、通いの場を開催するにあたって、行政の要請に基づく対策をとる事は、必要と思います。もっとも、対策をとることなく開催しても開催 자체が違法あるいは、不当となることはありません。よって、対策をとった上で開催した場合、主催者として必要と考えられる安全配慮義務は尽くしていますので、参加者が新型コロナウイルス感染症に感染しても責任を問われることはないと考えます。

主催する側は、事前に「感染症対策はしておりますが、参加する場合はご自身の判断でご参加ください」との申し合せ・広報しておくのが良いと思います。地域の「通いの場」への参加する人のためのボランティア活動という性格及び参加をするか否かは個人の自由です。参加したことにより感染したとしてもそれは、自己責任であることとなります。

以上のことを踏まえ、主催者の責任は上記のような対策をとっていれば発生しません。

# お財布からコロコロコロッと愛がうまれます!!

ご加入ありがとうございました

<贊助会員>

橋川 徹様 水戸川 旭様 湯蓋 康之様 匿名4件

<特別賛助会員>

鈴が峰地区社会福祉協議会様 南観音学区社会福祉協議会様  
古田学区社会福祉協議会様 三篠地区社会福祉協議会様

みなさまのあたたかいお気持ちは、西区内の地域福祉活動を推進する貴重な財源として有効に使わせていただきます。

《贊助会員・特別贊助会員 加入者ご芳名》  
\*順不同(令和2年8月21日~令和2年11月20日)



ご加入いただくには ※何口でもご加入いただけます

贊助会員 : 一口=2,000円 個人対象

特別贊助会員 : 一口=5,000円 企業・団体など対象

郵便振替口座 → 01350-9-16537

社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会

(振込手数料不要の払込取扱票がありますので、本会にお問合せください)

## 弁護士無料法律相談

- 日 時：令和3年2月17日(水)  
13:00～16:00
- 場 所：西区地域福祉センター
- 内 容：弁護士による法律相談  
親子関係、多重債務、破産、過払い金取り戻し、土地のトラブル、離婚、相続、少年事件等
- 定 員：6人(1人30分) \*事前予約必要  
\*先着順 \*西区居住の方優先
- 受付開始日：令和2年12月17日(木) 8:30～



## ご寄付ありがとうございました

《寄付者・寄付団体ご芳名》\*順不同(令和2年8月21日～令和2年11月20日)

一般寄付 中本 茂章様 打越 勲様

物品寄付 匿名1件

\*営利法人の場合は、法人税法第37条による額が損金算入されます。  
個人の場合は、所得税法第78条により寄付金控除が受けられます。



受講生  
募集 !!

## 手話ボランティア講座

- ◆ 日 程：令和3年1月6日(水)～2月24日(水)  
毎週水曜日 全8回
- ◆ 時 間：19:00～20:30
- ◆ 場 所：西区地域福祉センター 4階
- ◆ 内 容：手話についての学習や聴覚に障害のある方のお話
- ◆ 参 加 費：300円(テキスト代ほか)
- ◆ 共 催：手話サークル「クローバー」  
西区社会福祉協議会
- ◆ 定 員：20人(先着順)※定員になり次第締切

申し込み 広島市西区社会福祉協議会 TEL.082-294-0104 FAX.082-291-7096

## 司法書士 相続・成年後見 相談会



- 日 時：令和3年2月6日(土)  
13:30～16:30
- 場 所：西区地域福祉センター 4階
- 内 容：司法書士による個別の  
無料相談会  
相談時間1人50分 ※予約制
- 主 催：広島司法書士会 広島西支部

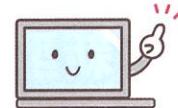
注意事項：ご利用の方は、マスクの着用、手指消毒等感染防止対策にご協力をお願いします。また、発熱等感染の疑いがある場合には相談をお断りすることになりますので、あらかじめご承知おき願います。

申し込み

問い合わせ 予約等の連絡先  
TEL.082-532-7733 (担当:高田)

地域情報を  
ホームページに  
掲載しています！

地区社会福祉協議会が発行している広報紙を、  
西区社会福祉協議会ホームページに掲載しています。  
ホームページ：<http://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi>



### ■編集・発行

社会福祉法人 広島市西区社会福祉協議会／広報委員会

〒733-8535 広島市西区福島町二丁目24番1号  
西区地域福祉センター4階

TEL 082-294-0104

FAX 082-291-7096

E-mail : [nishi@shakyo-hiroshima-city.or.jp](mailto:nishi@shakyo-hiroshima-city.or.jp)

ホームページ：<http://www.shakyo-hiroshima.jp/nishi>

Facebook : <https://www.facebook.com/nishi.shakyo-hiroshima/>

西区  
社協・西区ボランティア  
センターはここです

